

## 【平成29年度境港市臨時的任用職員（マイクロバス運転手）募集要項】

境港市では、平成29年4月以降に勤務する臨時的任用職員（マイクロバス運転手）を募集します。

1. 募集職種      マイクロバス運転手

2. 募集人数      1人

3. 応募要件

以下の要件をすべて満たす人

(1) 大型自動車免許または中型自動車免許（限定のないもの）を有するか、取得見込みであること

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人は受験できません

- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・境港市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 業務内容      学校行事等に使用するマイクロバスの運転

5. 雇用期間      契約の日～平成30年3月31日

6. 更新の可能性      勤務状況及び健康状態等に応じて1年ごとの更新の可能性あり。  
ただし、事業の進捗または予算の状況により、更新ができない場合もあります。

7. 勤務時間等

(1) 学校の要請に応じ不定期

8. 賃金等

(1) 賃金                      時給 1,000円

(2) 手当等                      賞与なし、通勤手当なし、昇給なし、退職金制度なし

9. 社会保険等                      雇用保険なし、公務災害補償適用

10. 試験内容等

(1) 試験内容                      個人面接のみ

(2) 試験日                      申込者に連絡させていただきます。

裏面へ続く

1 1. 申込方法等

市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、学校教育課学事係まで提出してください。

(1) 申込み期限

随時受け付けます。

(2) 提出書類

①履歴書（市販のもの）

※なお、郵送で申込される場合は、封筒の表に朱書きで「臨時職員希望（マイクロバス運転手）」と明記してください。

②運転免許証の写し

1 2. 結果の通知について

受験者全員に結果を面接試験後 5 日以内に郵送します。

1 3. その他注意事項

(1) 地方公務員法第 2 2 条第 5 項に規定する臨時的任用職員となりますので任用期間中は他の職やアルバイト等への従事はできません。

(2) 受理した提出書類は返却しません。

■申込み・問合せ先

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地

境港市役所学校教育課学事係（市役所新庁舎 2 階）

電話 0859-47-1085（直通） FAX 0859-47-1109

E-Mail gakkoukyouiku@city.sakaiminato.lg.jp